

小国町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

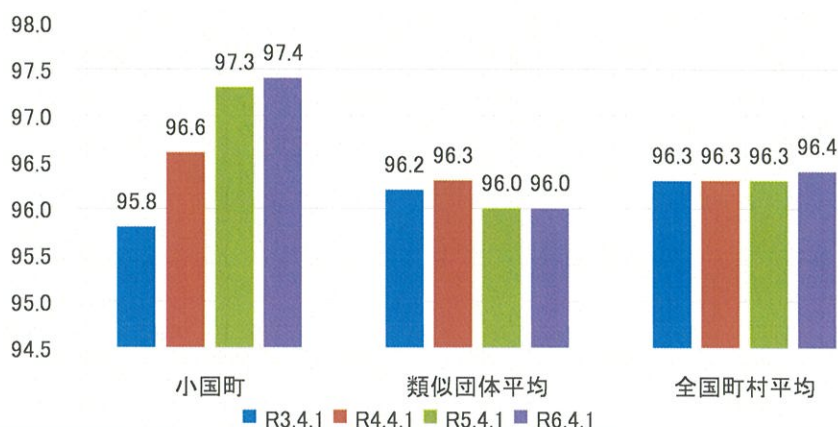
区分	住民基本台帳人口 令和6年1月1日	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 6,737	千円 7,623,243	千円 516,545	千円 1,033,869	% 13.6	% 14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	100人	千円 372,305	千円 47,866	千円 146,161	千円 566,332	5,663千円	5,540千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
 ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

②定年延長によりラスの高い職員の退職がいなかったため

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
6年度	-	-	-	-	-	2.76%

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の支給 月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
6年度	-	-	-	-	-	4.6

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し [実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日改定

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ平均2%の引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

その他の給料表については、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合） 小国町で一般行政職員への支給実績なし

（実施時期） 支給実績なし

	各年度の支給割合										
	平成26 年度	平成27年度		平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度
		4月1日時点	遡及改定後								
国基準に よる支給 割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	<u>3%</u>
小国町の 支給割合	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	<u>0%</u>

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小国町	40.8歳	308,300円	332,900円	332,700円
山形県	43.7歳	331,100円	404,400円	357,100円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—
類似団体	41.0歳	303,305円	349,559円	327,177円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
小 国 町	47.7歳	5人	268,900円	274,000円	274,000円
うち自動車運転手	*	3人	*	*	*
うち給食調理員	*	1人	*	*	*
うちその他の技能労務職	*	1人	*	*	*
山 形 県	53.8歳	422人	332,100円	369,700円	348,400円
国	51.2歳	1,829人	288,144円	330,553円	—
類似団体	51.0歳	3人	282,400円	304,568円	293,301円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B	年収ベース（試算値）の比較		
					公務員 C	民間 D	C／D
小 国 町	—	—	—	—	—	—	—
うち自動車運転手	自家用乗用自動車 運転者	61.2歳	240,600円	*	*	3,282,200円	*
うち給食調理員	調理士	45.9歳	228,800円	*	*	3,080,100円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		小国町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	199,100 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	168,300 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	163,700 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

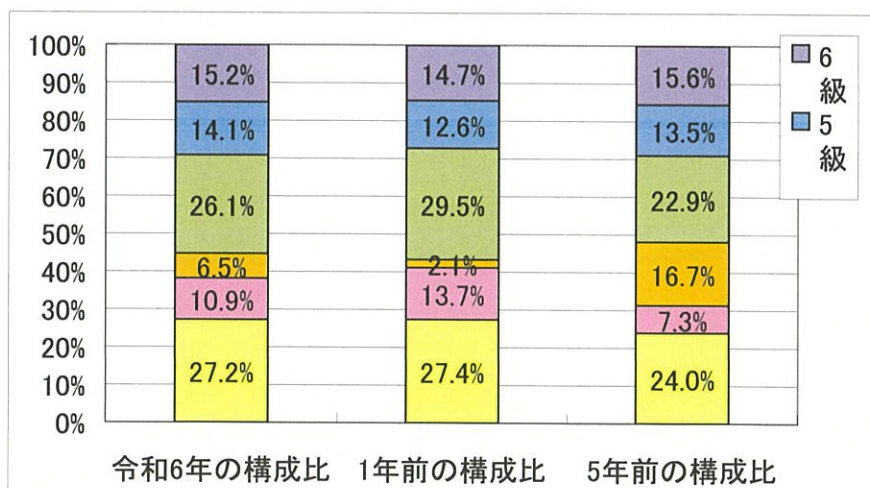
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,500 円	357,900 円	386,200 円	* 円
	高 校 卒	* 円	* 円	371,400 円	360,100 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	* 円	* 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

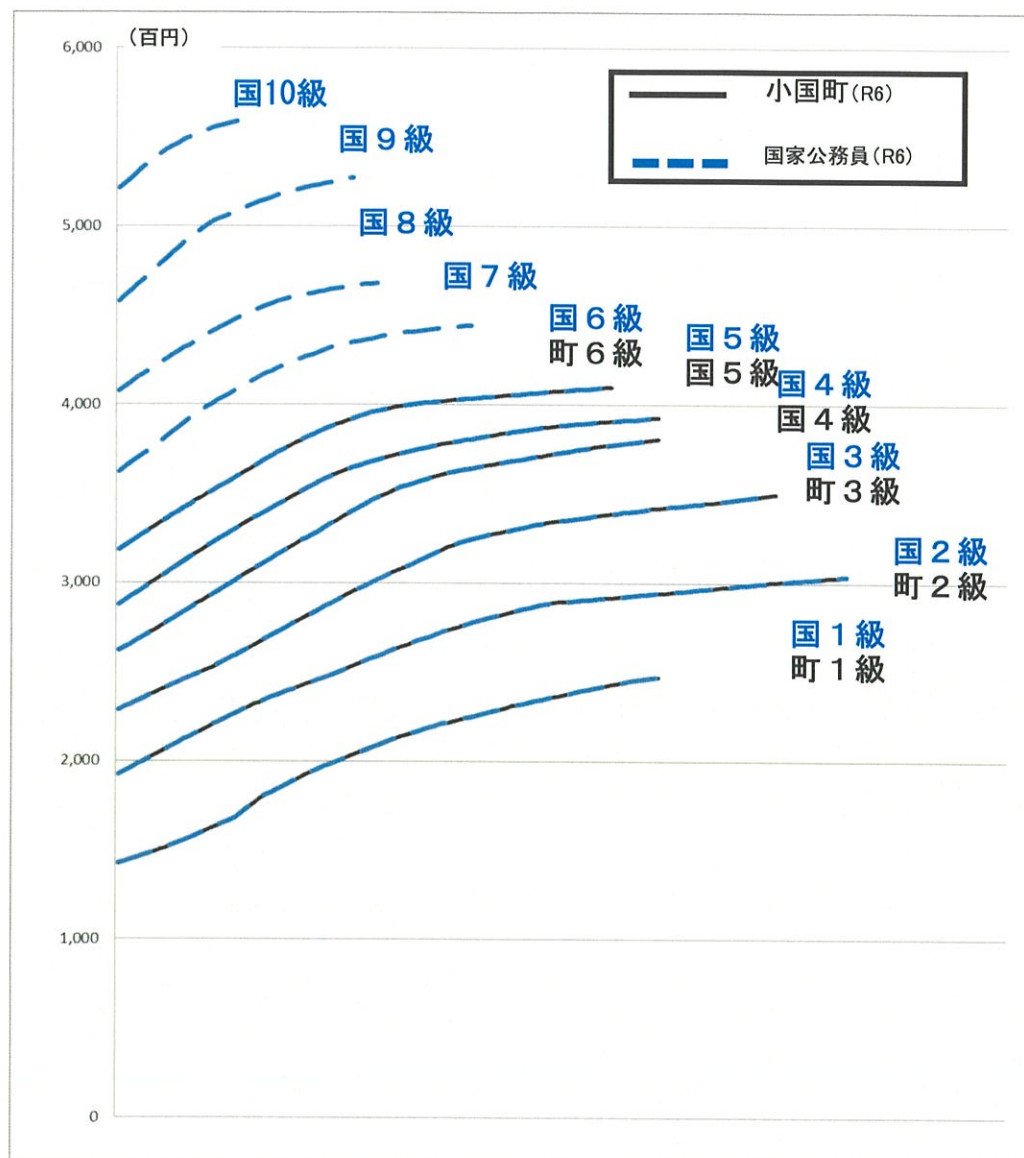
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補	25 人	27.2 %	162,100円	249,400円
2 級	主事	10 人	10.9 %	208,000円	305,200円
3 級	主任	6 人	6.5 %	240,900円	351,000円
4 級	主査・係長	24 人	26.1 %	271,600円	382,000円
5 級	室長・補佐	13 人	14.1 %	295,400円	394,000円
6 級	課長・主幹	14 人	15.2 %	323,100円	411,300円
計		92 人	100.0 %		

(注) 1 小国町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日より8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小 国 町	山 形 県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,481 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,667 千円	-
（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（令和5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率				
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

小 国 町			国		
（支給率）	自己都合	勲奨・定年退職	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最高限度	47.709月分	47.70900月分	最高限度	47.709月分	47.70900月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）	
1人当たり平均支給額	-	10,077千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			- 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
-	- %	- 人	- %

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（令和5年度決算）			27,631 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			145,816 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			26.8 %	
手 当 の 種 類（手当数）（令和6年4月1日現在）			8 ※	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決	左記職員に対する支給単価
特別勤務手当	医師、薬剤師	医師・薬剤師の業務	6,096 千円	月額4,000～350,000円
医師特別手当	医師	医師の業務	14,605 千円	月額100万円以内で町長が定める額
診療特別手当	医師	往診・手術・麻酔及び分娩助産業務	— 千円	算定基準額の100分の5～100
放射線取扱手当	放射線技師、看護師等	放射線照射作業業務	101 千円	日額230円
死体取扱手当	従事職員	死体取扱業務	49 千円	1体600円（従事した職員数で按分）
夜間看護手当	看護師、准看護師、助産師、介護員	深夜の看護等の業務	6,405 千円	1回2,150～7,300円
患者護送業務手当	看護師、准看護師、助産師	患者を護送する業務	8 千円	日額200円
感染症防疫作業手当	看護師、准看護師、助産師	感染症防疫作業の従事	367 千円	1回1,000円

※ 上記以外の特殊勤務手当（町税事務手当）についてはR6.4.1現在支給していないため、記載省略。

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績（令和5年度決算）	55,560 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	334 千円
支 給 実 績（令和4年度決算）	60,590 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	336 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内 容 及 び 支 給 単 価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	配偶者10,000円、子8,000円、一般の扶養親族6,500円（職員に配偶者がいない場合、1人のみ9,000円） 扶養親族たる子のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同	—	17,684千円	267,939円
住居手当	借家 限度額 27,000円	同	—	6,606千円	254,096円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具利用 限度額 30,900円	異	〔国の制度〕交通用具利用に係る手当については、通勤距離区分を細分化	10,068千円	162,389円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員に対しその職務の特殊性に基づき支給 （給料表別、職務の級別により定められた額）	同	—	10,779千円	634,094円
宿日直手当	宿直 医師 22,000円／回	同	—	3,014千円	1,004,666円
	日直 4,400円／回			612千円	8,874円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族が1人以上いる職員89,000円/年、世帯主で扶養親族のいない職員51,000円/年、その他の職員36,800円/年	同	—	10,467千円	59,137円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	810,000円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	630,000円	870,000 円／	523,000 円
報 酬	議 長	340,000円	928,500 円／	200,000 円
	副 議 長	280,000円	316,000 円／	170,000 円
	議 員	265,000円	301,000 円／	150,000 円
期 末 手 当	町 長	(令和5年度支給割合)	3.40 月分	
	副 町 長	(令和5年度支給割合)	3.40 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	810,000円×在職月数×0.567	22,044,960円	(選択)
		630,000円×在職月数×0.331	10,009,440円	(選択)

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

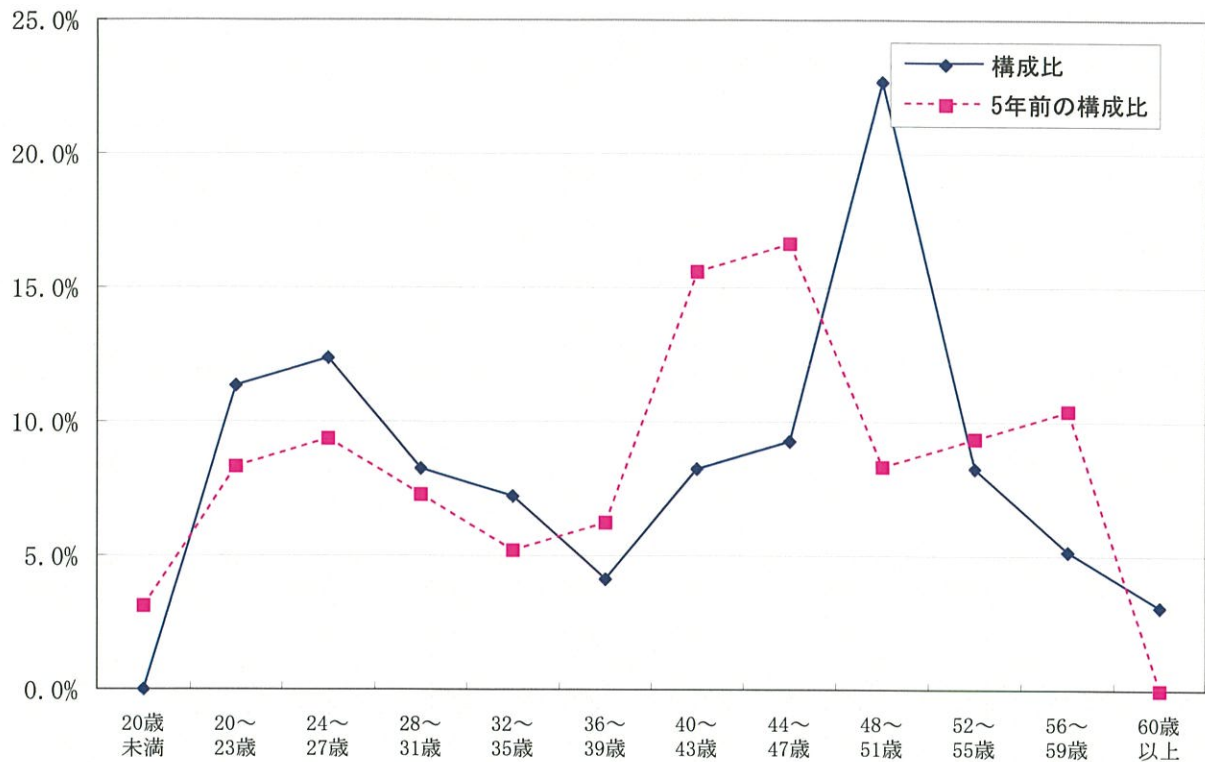
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	
	総 務	31	31	0	
	税 務	5	5	0	
	農 林	9	11	2	
	商 工	9	8	△ 1	
	土 木	11	11	0	
	民 生	15	15	0	
	衛 生	5	5	0	
	計	87	88	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 131.34 人 [参考：類似団体人口1万人当たりの職員数117.66人]
	教 育	12	12	0	
小 計		99	100	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 149.46 人 [参考：類似団体人口1万人当たりの職員数140.80人]
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	49	49	0	
	水 道	2	2	0	
	下 水 道	2	2	0	
	そ の 他	28	30	2	
小 計		81	83	2	
合 計		180 [243]	183 [243]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 271.7 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



年度	区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R6	職員数	0人	11人	12人	8人	7人	4人	8人	9人	22人	8人	5人	3人	97人
	割合	0.0%	11.3%	12.4%	8.2%	7.2%	4.1%	8.2%	9.3%	22.7%	8.2%	5.2%	3.1%	100.0%
R1	職員数	3人	8人	9人	7人	5人	6人	15人	16人	8人	9人	10人	0人	96人
	割合	3.1%	8.3%	9.4%	7.3%	5.2%	6.3%	15.6%	16.7%	8.3%	9.4%	10.4%	0.0%	100.0%

※一般行政職

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

区分 \ 年度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	91	91	88	88	87	88	△3	-3.3%
教 育	11	11	12	12	12	12	1	9.1%
消 防	0	0	0	0	0	0	0	—
普 通 会 計 計	102	102	100	100	99	100	△2	-2.0%
公営企業等会計計	86	86	84	82	81	83	△3	-3.5%
総合計	188	188	184	182	180	183	△5	-2.7%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

注) 職員数が2名であるため、個人情報保護の観点から一部表記しておりません。

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占め る職員給与費比率
令和5年度	千円 124,641	千円 -19,715	千円 *	% *	% *

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	2人	*	*	*	*	*	*

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基 本 給	平均月収額
小 国 町	*	*	* 円
団 体 平 均	45.8歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

小国町水道事業		小国町	
1人当たり平均支給額（令和5年度） * 千円		1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,473 千円	
(5年度支給割合)		(5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) () 内は暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

小国町水道事業			小 国 町		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年退職	（支給率）	自己都合	勸奨・定年退職
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.70900月分	勤続35年	39.7575月分	47.70900月分
最 高 限 度	47.709月分	47.70900月分	最 高 限 度	47.709月分	47.70900月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
-			10,077千円		

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（5年度決算）	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	* 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度決算）	* %

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	* 千円
支給実績（令和4年度決算）	* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	* 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同様			*	*
住居手当				*	*
通勤手当				*	*
管理職手当				*	*
寒冷地手当				*	*